

個人情報保護管理運営会議 付議事項

件名	バースデーサポート事業に係る業務の委託について
----	-------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（業務委託）

（担当部課：健康部健康づくり課）

事業の概要

事業名	バースデーサポート事業
担当課	健康づくり課
目的	新宿区の母子保健事業と関わる機会が少ない1歳6か月から2歳児を育てる者に対し、子育て支援に関する情報提供と、当該家庭に対する相談支援を強化するとともに、家事・育児パッケージの配付を行うことで、妊娠・出産・子育てのより切れ目のない相談支援の充実と経済的支援を実施することを目的とする。
対象者	1歳6か月児健診（医療機関）を受診した児を養育し、子育てに関するアンケートに回答した世帯
事業内容	<p>1 概要</p> <p>都は、全ての子育て家庭に対して妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行う区市町村を支援する、「とうきょうママパパ応援事業」を行っており、区では、令和5年度より当該事業に参加している。</p> <p>当該事業のうち、バースデーサポート事業については、アンケートに回答した方に、「育児パッケージ」（こども商品券10,000円分）を送付している。なお、第2子には10,000円、第3子以降には20,000円をそれぞれ加算している。この度、東京都の「とうきょうママパパ応援事業」の拡充に伴い、区が実施するバースデーサポート事業について、以下のとおり、実施方法を変更する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 東京都の事業拡充を踏まえ、ギフト内容を「育児パッケージ」から家事支援用品も含めて幅広く選択できる「家事・育児パッケージ」に変更する。 (2) 令和5年4月1日以降に出生した児について金額を50,000円ずつ拡充し、第1子60,000円、第2子70,000円、第3子以降は80,000円分の家事・育児パッケージを配付する。 (3) 令和6年度からは「こども商品券」に代えて「電子ギフト（電子クーポン、電子カタログ等）」（以下「電子ギフト」という。）を配付する。 <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>ノウハウを有する事業者に、以下業務を委託する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 家事・育児パッケージの調達 (2) 対象者リストの受領 (3) 事業案内等チラシの作成、封入封かん、発送作業 (4) 家事・育児パッケージ申し込みサイトの構築 (5) 家事・育児パッケージの配送 (6) 家事・育児パッケージの管理 (7) コールセンターの整備 (8) 配送実績の報告 <p>3 予定対象者数</p> <p>約2,500人</p> <p>※個人情報の流れは資料77-1のとおり</p>

件名 バースデーサポート事業に係る業務の委託について

保有課(担当課)	健康づくり課
登録業務の名称	バースデーサポート事業
委託先	未定(※公募型プロポーザルにより選定) (プライバシーマークまたはI SMS認証取得事業者を予定)
委託に伴い事業者処理 させる情報項目(だれの、 どのような項目か)	【委託先に提供する情報項目】 氏名(カナ・漢字)、郵便番号、住所、電話番号 【委託先に収集させる情報項目】 メールアドレス
処理させる情報項目の記 録媒体	電磁的媒体(CD-R、委託先のPC及びサーバ)
委託理由	家事・育児パッケージの調達から配送、申込みサイトの構築等、一元的に 業者に委託することで効率的に業務を行うため。またコールセンターを設置 することで上記に関する問い合わせ等に対応でき、区民の利便性を向上する ことができるため。
委託の内容	(1) 家事・育児パッケージの調達 (2) 対象者リストの受領 (3) 事業案内等チラシの作成、封入封かん、発送作業 (4) 家事・育児パッケージ申し込みサイトの構築 (5) 家事・育児パッケージの配送 (6) 家事・育児パッケージの管理 (7) コールセンターの整備 (8) 配送実績の報告
委託の開始時期及び期限	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで(次年度以降も、同様の業務 委託を行う。)
委託にあたり区が行う情 報保護対策	別紙チェックリストのとおり
受託事業者に行わせる情 報保護対策	別紙チェックリストのとおり